

見附市告示第30号

見附市道路線の区域決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

なお、関係図面は令和5年3月27日から3月31日まで見附市建設課において縦覧に供する。

令和5年3月27日  
見附市長 稲田 亮

(決定区域) 10路線

路線番号	路線名	起点地番	終点地番	延長(m)	幅員(m)
3	坂井・柳橋線	見附市坂井町字八方乙159-1	見附市柳橋町字稲場419-2	2,977.7	5.0~20.5
16	上新田・市野坪線	見附市上新田町字大面江東120-2	見附市葛巻町字漕渡1683-3	2,349.7	15.7~46.4
17	刈谷田2号線	見附市葛巻町2160-8	見附市葛巻3丁目1246-11	186.5	16.0~27.6
1304	細越2の8号線	見附市細越2丁目1148-4	見附市細越2丁目361-3	268.5	3.0~8.1
1352	杉沢13号線	見附市杉沢町字下ノ原1290	見附市杉沢町字下ノ原1296	88.6	6.0~9.5
1553	葛巻1の48号線	見附市葛巻1丁目1846-16	見附市葛巻1丁目1840-2	114.5	6.0~11.0
1560	中村6号線	見附市葛巻町字中村1190-24	葛巻町字中村1190-25	244.0	6.0~10.2
1561	学校町1の35号線	見附市学校町1丁目126-1	見附市学校町1丁目126-1	27.7	6.0~12.0
3139	市野坪18号線	見附市市野坪町字腰回り746-2	見附市本町字皿ノ子90-10	667.1	6.0~12.7
6119	上新田18号線	見附市上新田町字新江東202-7	見附市上新田町1073-1	284.8	6.9~16.0